

MR の接種勧奨の取組みについて

1 自治体名 中央区

2 取組内容

(1) 定期予防接種事業

- ・ 接種時期前に予診票及びお知らせを送付
- ・ 区内循環バスの中吊りポスターによる掲示、区広報紙への掲載

① MR 1 期（1 歳～2 歳）

- ・ 2 歳となる前月に未接種者に勧奨はがきを送付（別紙 1）
- ・ 保育園の未接種者勧奨時にチラシを配布（6 月、2 月）（別紙 2）

② MR 2 期（小学校に就学する前年度の 1 年間）

- ・ 年度に 2 回、未接種者に勧奨はがきを送付（7 月、12 月）（別紙 1）
- ・ 区内保育園及び幼稚園でのポスター掲示、チラシの配布を担当課に依頼（4 月、2 月）（2 月配布資料 別紙 3）
- ・ 就学時健診案内時にチラシの配布を担当課に依頼（10 月）

(2) 任意予防接種費用の助成

定期接種期間に接種できなかった者、及び MR 3・4 期未接種者に対して、接種費用を全額助成。

- ・ 保育園の入園案内時にチラシを配布（5 月、10 月）
- ・ 転入手続き時に対象の方には個別に案内

(3) 先天性風しん症候群対策

風しんの抗体検査及び予防接種費用を全額助成。

妊娠を予定または希望する女性とその同居者、及び妊婦健診で抗体価が不十分だった女性の同居者に対して、抗体検査と予防接種費用を助成する。

- ・ 4 月 区広報紙に事業案内を掲載
- ・ 区ホームページに事業案内を掲載
- ・ 母子健康手帳交付時に事業案内チラシを配布
（抗体が不十分な妊婦には、出産後に実施する予防接種の費用を助成）
- ・ 乳児健診の集団指導時に案内（第二子を出産する場合に備えて）

MR(麻しん風しん混合)1期の 予防接種を受けていない方へ



お子さんを麻しん(はしか)から守りましょう!

麻しん(はしか)は感染力がとて強く、免疫を持っていない人が感染すると90%以上が発症します。

麻しんにかかると、肺炎・脳炎といった重い合併症を発病することもあります。特に小さなお子様は麻しんに罹ると重症となることが多く、注意が必要です。また、保育園の入園の際や、将来海外に修学旅行に行く際にも接種確認を受ける場合があります。海外で麻しんに罹ると同行者も移動制限がされることがありますので、ぜひ期間内に接種してください。

☆麻しんの予防には予防接種が有効です☆

法律による1期対象の接種期間は、2歳の誕生日の前日までとなっております。

接種期間を過ぎてしまうと、法律に基づかない任意予防接種となりますので早めに接種してください。

予防接種のお知らせ

対象者 1歳のお子さん

対象ワクチン MRワクチン(原則)

接種方法 1歳誕生月の前月に発送した予診票を使用できます。

※中央区から転出すると予診票が使えなくなります。
新しい住所にて予診票の交付手続きをしてください。

※転入や予診票を失くした方は母子健康手帳を持参のうえ、
保健所・保健センターの窓口で予診票を受け取り、指定医療機関で接種をしてください。

CHECK!



- ※ 上記でご不明な点がありましたら、中央区保健所までご相談ください。
- ※ 接種済みの方にも本通知が届くことがありますので、そのような場合には、お手数ですが、廃棄して下さるようお願いいたします。
- ※ 転入者等予防接種の状況が不明な方にも送付しておりますので、お手数ですが、母子健康手帳をご確認願います。

中央区保健所 健康推進課 予防係 TEL 3541-5930

MR(麻しん風しん混合)2期の 予防接種を受けていない方へ



麻しん(はしか)は予防接種で防げる病気です!

麻しんの予防には予防接種が有効です。ただし、1回の接種で十分な免疫ができなかったり、一度免疫ができて長期間を経過すると効果が低下することが分かっています。

そのため、1期(1歳の時)と2期(小学校就学前年度)の2回の接種が必要です。

また、将来の進学や就職時に接種の確認を受けたり、海外で麻しんに罹ると本人だけでなく同行者の移動も制限されることがありますので、2期の接種をぜひ完了させてください。

☆麻しんは春先から流行が見られます。

麻しんの排除や感染拡大の予防のため、早めに接種をしてください☆

法律による2期対象の接種期間は、小学校就学の前年度末(平成29年3月31日)までとなっております。

予防接種のお知らせ

対象者 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方

対象ワクチン MRワクチン(原則)

接種方法 平成28年3月下旬に無料(公費)で接種できる予診票を郵送しております。予診票と母子健康手帳を持参のうえ、指定医療機関で受けられます。

※中央区から転出すると予診票が使えなくなります。
新しい住所にて予診票の交付手続きをしてください。

※転入や予診票を失くした方は母子健康手帳を持参のうえ、
保健所・保健センターの窓口で予診票を受け取り、指定医療機関で接種をしてください。

CHECK!



- ※ 上記でご不明な点がありましたら、中央区保健所までご相談ください。
- ※ 接種済みの方にも本通知が届くことがありますので、そのような場合には、お手数ですが、廃棄して下さるようお願いいたします。
- ※ 転入者等予防接種の状況が不明な方にも送付しておりますので、お手数ですが、母子健康手帳をご確認願います。

中央区保健所 健康推進課 予防係 TEL 3541-5930

麻疹（はしか）から子どもを守ろう！

麻疹(はしか)は、とても感染力が強い感染症です。肺炎(100人に約6人)、脳炎(約1,000人に1人)など重い合併症を発症することもあります。
一人ひとりが確実に感染を予防するために、2回の予防接種が必要です。

MR（麻疹風疹混合ワクチン）定期予防接種について

第1期：1歳以上2歳未満（2歳の誕生日の前日）

第2期：5歳以上7歳未満で小学校入学前1年間の小児

（入学前年度の4月1日～3月31日）

※ 対象年齢の方には、保健所から予診票を個別郵送いたします。予防接種協力医療機関でお子様の体調の良いときに接種をしてください。予診票がお手元がない場合や紛失等の場合は、保健所までお問い合わせ下さい。

～MR1期を未接種の2・3・4歳児の保護者の方へ～

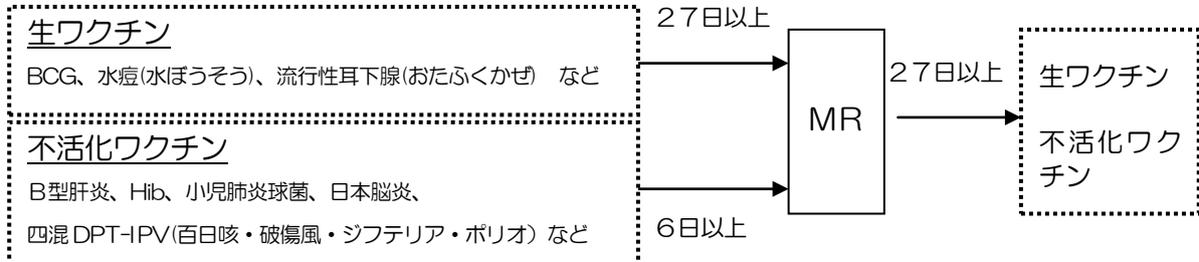
MR（麻疹風疹混合ワクチン）任意予防接種の公費負担のご案内

MR1期の定期予防接種を受けることができなかった方のうち、麻疹にかかっていない方の任意の予防接種を、中央区では無料（全額公費負担）で行っています。

ご相談及び接種をご希望される方は、保健所までお問い合わせください。

- 対象者：◎MR1期末接種者で麻疹にかかっていない2・3・4歳のお子さん（標準接種期間が過ぎているので、なるべく早く接種しましょう。）
◎小学校1年生～6年生で麻疹にかかったことがなくMRを2回接種していない方
- 実施期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日
- 対象ワクチン：「麻疹風疹混合ワクチン」または「麻疹単抗原ワクチン」

★他の予防接種との接種間隔について



1歳のお誕生日プレゼントと
小学校入学準備に
MR予防接種もね！

【問い合わせ先】

中央区保健所健康推進課

中央区明石町12-1

TEL 03-3541-5930

MR〔麻しん風しん混合ワクチン〕の 第2期の予防接種はお済みですか？



麻しん(はしか)は感染力が大変強い感染症です。麻しんにかかると、入院を要することもまれではなく、肺炎や脳炎といった合併症を起こすこともあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎を発症することがあります。

麻しん(はしか)は予防接種で防げる病気です。小学校入学前に2回目の接種を受け、しっかりと免疫をつけておきましょう。

第2期(小学校就学前1年間対象)の接種期限は

平成29年3月31日(金)までです。

◎接種期限を過ぎると任意接種となります。

◎将来の進学や就職時に接種の確認を受けることがあります。また、海外で麻しんにかかると本人や同行者の移動が制限されることもあります。



入学準備に
予防接種も忘れずに☆

MR(麻しん風しん混合生ワクチン)定期予防接種(第2期)について

対象者：5歳以上7歳未満で小学校入学前1年間の方
(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方)

※対象年齢の方には、平成28年3月末に保健所から予診票を個別郵送しています。もし予診票がお手元にない場合は、保健所までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

中央区保健所健康推進課予防係 TEL 3541-5930